

令和7年度 第1回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和7年5月26日開催）

（事前評価）

法人名称	株式会社マックビーヒル就労支援機構
事業所名称	まっくビーレジデンス天白区原
事業所所在地	名古屋市天白区原2丁目1407
評価結果	<p>全体を鑑みて、人材確保及び組織の運営体制が十分に準備されておらず、質の確保が危惧されることから、貴法人の他事業所における評価を再確認いただいた上で、下記の内容にも留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・サービス管理責任者は管理者と共に事業所運営の要となる。資格を有していれば誰でもよいというものでなく、法人としての理念を実現するため、事業所運営に必要な人材の基準を持ち、確保に努めること。・サービス管理責任者を採用後は、利用者の受入について当事者及び関係者からの直接的な面談等による情報収集を丁寧に行うことで、障害特性を踏まえ、リスク及び必要な支援方法を共有できるように体制を整えること。・天白区原において事業所を運営することについて、明確な基本方針を持つこと。・グループホームの利用者が生活する上で必要となる、地域の社会資源（日中活動や余暇活動の場、医療機関、交通機関等）を事業所開設前に把握し、顔が見える関係性の構築に努めること。 また、地域のニーズ、社会資源の把握にあたっては、障害者基幹相談支援センター等と連携を常に図ること。・グループホームへの入居にあたっては、主治医等と情報共有するなど、他の社会資源と連携し、適性（集団生活の妥当性）や入居に対する意思を十分に確認した上で受入れる仕組みを構築すること。・日中サービス支援型グループホームについて、入所施設や日中サービス支援型でないグループホームとの質の違いをしっかりと理解し、法人としての考え方を整理すること。・原則である同性介助、同性介護の体制を整えること。・管理者・サービス管理責任者が新規採用者であるため、管理者・サービス管理責任者への過度な負担が考えられる。管理者・サービス管理責任者始め現場のすべての職員が安心して利用者への支援等を行うことができるよう、法人としてサポート体制を整えること。

- ・入居者を受け入れるにあたって、人材の確保と質の維持は必須であることから、非常勤職員も含めたすべての職員の技術や経験に合わせた研修の実施に努め、受け入れ可能な体制を整えること。また、職員の離職は支援の質の低下になることから、離職防止、職員定着及び育成のための取組みを行うこと。
- ・障害特性を理解した支援が展開できるよう、障害者支援の経験のある職員の確保や障害者支援に関する研修の活用など質の向上を図るように努めること。
- ・不適切な対応を防止するために、障害者支援を経験したことのない職員にも支援に必要な知識、技術が習得されるよう、必要な研修（人権・利用者主体の生活支援・障害特性・虐待防止・権利擁護など）の時間を十分に確保し、OJTを充実させること。
- ・新規開設時の職員に対する研修は法人が実施しているが、それ以降に採用された職員に対する研修は法人の関与がなく、現場に一任されていることから、法人として責任をもって研修を実施する体制を整えること。
- ・地域との連携について苦慮される場面があれば、区自立支援連絡協議会や区社会福祉協議会を始めとした関係機関との協議等を通じて、具体的な取組みの検討を進めること。
- ・天白区障害者基幹相談支援センター（本部・サテライト）、相談支援事業所との連携を強めるとともに、区自立支援連絡協議会にも積極的に参加して、日中サービス支援型グループホームにおける取組みの発信に努めること。また、協議会が行う行事やイベントなどの取組みに参加するなど対象区域での地域との関係づくりに努めること。
- ・地域で行われる行事などへの参加を継続しつつ、入居者それぞれが、一市民として地域と交流できるよう、具体的な活動を検討し、実施すること。
- ・自らの意思を決定することが難しい利用者のために、意思を尊重した入居やサービス提供の決定に必要な配慮を行うこと。
- ・職員体制などの理由で、提供される食事や外出同行の予約制など利用者の意思が十分に尊重できていない部分があることから、権利擁護に関する研修を受講し、利用者の要望、ニーズをしっかりと聞き取った上で、必要なサービスの活用を含めて（外出支援など）利用者の意思が尊重される体制を整えること。
- ・外部の研修も積極的に活用すること。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・グループホームは日常的に不適切支援や虐待に気づきにくい環境であるため、職場の中で定期的な学習会や研修を位置付けるなど、職員一人一人が不適切支援であると認識したり、職員が指摘できる環境を構築すること。・日常生活自立支援事業と成年後見制度について、制度内容を正しく理解すること。・利用者の意思決定及び自己実現ができるよう支援すべきことを理解し、探求し続け、改善に常に努めること。・利用者の意思を尊重するため、利用者本人から要望、ニーズの聞き取りを行うほか、利用者の家族からの声も拾い上げる仕組み作りを行うこと。・地域連携推進会議の開催・運用について、制度ができたから地域とつながりを持つようにするというものでなく、グループホームが地域の一員として、普段から地域とつながりを持つよう、より実効性の高い、実りのある会議にしてほしい。・特に水害が予測される地域でもあり、関係部局や地域の実情に応じた、関係者・機関と相談の上、防災計画の充実に努め、災害時に対応が可能な体制を整えること。 |
|--|---|